

女性活躍推進法に関する情報公表（事業年度：令和6年度）

公表日：2025年6月30日

【正職員・准職員】

○ 管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	
○ 係長級以上に占める女性労働者の割合	57.1%	
○ 採用した労働者に占める女性労働者の割合	100.0%	
○ 男女の平均継続勤務年数の差異	男性：16年3ヶ月 女性：17年1ヶ月	（差異：10ヵ月）
○ 労働者の一月当たりの平均残業時間	5.2時間	

【臨時職員・パート職員】

○ 採用した労働者に占める女性労働者の割合	77.8%	
○ 男女の平均継続勤務年数の差異	男性：10年3ヶ月 女性：14年1ヶ月	（差異：3年10ヵ月）
○ 労働者の一月当たりの平均残業時間	1.4時間	

○ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	83.8%
正規労働者	86.2%
非正規労働者	124.2%

— 付記事項 —

- ◎ 対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）
- ◎ 賃金：基本給、各種手当、賞与を含む ※通勤手当含む
- ◎ 正規労働者：正職員、准職員、臨時職員（雇用期間定めなし）
- ◎ 非正規労働者：臨時職員（雇用期間定めあり）、パート職員